

立会い出産における説明書

最近では、分娩時に家族（ご主人）の立会いを容認する医療機関が増えて参りました。確かに、近年において妊娠出産は妻のみでなく、夫も共に協力するのが当然であるという認識が高まり、出産の瞬間を夫婦で体験することが、その後の家族愛の形成に大きく貢献するという考えを書く医療機関が受け入れての現状だと思われまます。当院におきましても同義的に開業当初から今日までの間、子の出生の喜びを夫婦で分かち合いたいとご希望される方には、分娩時の立ち会いを認めて参りました。しかしこの間、貴重な経験を提供させて頂く一方で、様々なトラブルや悪影響を及ぼすことも解って参りました。

その原因は、立ち会いをされるご主人の多くが、立ち会い出産に対する知識や分娩を直視する覚悟を持ち得ずに、見学然とした気持ちで立ち会いに臨んでいたことです。また、多くの妊婦の方が、分娩時にご主人が側にいてくれるだけで安心し、自分の産みの苦しみの大変さをご主人にも共有して欲しいという願望のみが先行して、現実の分娩を目の当たりにしたご主人に掛かる多大なストレスを想像していなかったということが原因でもありました。夫婦愛とその後の家族愛に貢献するはずの体験が、かえってマイナスな経験になって後悔を残してしまうことや、危険なお産を招く恐れがあるのならば、それこそ本末転倒です。

また、医療上の観点から立ち会い出産を考えた場合にも問題があります。分娩室は清潔区域であります。普通分娩の予定であっても状況が急変した場合には、その場で普通分娩から帝王切開術に切り替えて赤ちゃんを救命することもあります。そのため、分娩室は手術室基準の衛生環境に維持し、生まれた赤ちゃんと母体の安全を確保しています。しかしながら、立ち会い出産により一般者が多数出入りする状況が、衛生管理上において安全性を確保しているとは言い難く、医療機関としてのリスクマネジメント（=医療事故防止体制）を危惧することにもなっております。

■ 立ち会いに出産におけるトラブルの原因と問題点

1. 立ち会い者（ご主人）が分娩時の介助方法や分娩時の状況を想定した知識・心構えがない場合
 - ・分娩時の呼吸法などの介助方法をまったく知らずに立ち会った場合、現場でオロオロするばかりでただの傍観者になってしまい、妻の出産に協力できなかったという後悔の念が生じてしまいます。
 - ・ふだんからは想像できないような妻の言動(狂乱やご主人に対する暴言)や、出血・排泄等のショッキングな場面に遭遇し、それを目の当たりにした結果、妻に対する敬愛の変化や子の出生にマイナスの記憶を残してしまう恐れがあります。

2. 精神的に冷静さを保つことができなかった場合

- ・元気に赤ちゃんが生まれ、分娩結果に何も問題がない場合においても、その分娩途中で胎児の脈拍が低下したり、妊婦の状態が急変することにより緊迫した状況を呈する場合があります。最も恐れることは、分娩の急変時に冷静さを失いパニックに陥ってしまったご主人の言動が、スタッフの医療行為に支障を及ぼすことであり、これは大変危険であります。

3. 分娩室の衛生管理上の問題

- ・立ち会い出産で一般者が多数出入りする状況は、母児の安全を考えた上では不適切であります。

4. その他

- ・特に立ち会いが始めての場合、強いストレスになってご主人が分娩で卒倒したこともあります。
- ・分娩室のイメージがご主人にとってトラウマになり、その後の夫婦生活に支障をきたした事例もあります。

以上のことから、当院では全てのご夫婦の出産時の立ち会いを強要したり推奨したりすることはありません。今後トラブルなく夫婦で喜びをもって子の出生を迎えて頂くためにも、立ち会い出産を無条件的に受け入れることはしない方針であります。当院における立ち会い出産の要件 (※) の満たした方のみを対象に許可させていただきますので、上記内容をご理解の上、ご了承いただきますようお願い致します。

分娩室に移動するのに出産直前になりますが、その時まで入室して頂く陣痛待機室での付き添いについては立ち会い出産の要件(※)は必要としません。また、分娩処置が済み次第、赤ちゃんをできるだけ早くご家族に会って頂くように努めさせていただきます。

なお、当院は、防犯上の理由で21時以降は施錠し出入りができないシステムとなっております。そのため、立ち会いが21時以降になった場合は外へ出ることはできませんので、ご協力頂きますようお願い致します。

また、2人部屋に入院された場合には、同室患者さまへの配慮から、面会時間(13時～21時)以外の時間お付き添いや立ち会いは、ご遠慮頂いておりますので、ご協力頂きますようお願い致します。

※ 立ち会い出産の要件

- (1) 立ち会い出産における同意書の提出
- (2) 当院が実施する後期マザークラスへの参加

立ち会い出産における同意書

当院における立ち会い出産の要件は下記のとおりです。

- (1) 立ち会い出産における同意書の提出
- (2) 当院が実施する後期マザークラスへご夫婦での参加

注意事項

1. 分娩室では、医師・看護師の指示に従って下さい。
入室時は手指消毒、ガウン着用をお願いします。
緊急事態が発生したときは、退室して頂くことがあります。
2. ご主人がインフルエンザ、皮膚病、結膜炎等赤ちゃんに感染するおそれがある病気にかかってしまった場合は、立ち会いはご辞退下さい。
3. 立ち会い中に気分が悪くなった場合には我慢せず早めに申し出て一時退室し、気分が回復してから再入室するようにして下さい。
4. カメラの持ち込みは構いませんが、撮影は赤ちゃんが生まれてからにして下さい。産まれるまでは奥さまのサポートに専念して下さい。

説明の内容を理解できましたか（□にチェックをして下さい）。

理解した 理解できなかった 説明を受けたが同意できない

説明日：平成 年 月 日



千音寺産婦人科院長 黒木 遵

千音寺産婦人科院長 殿

このたび、私たちは立ち会い出産における説明書の内容つき詳しく説明をうけ、よく理解できない点は質問し、十分理解した上で、夫婦でよく話し合いお互いに立ち会い出産を希望しています。

また、当院における立ち会い出産の要件を満たし、上記注意事項を守る上で、立ち会い出産に同意いたします。

同意日：平成 年 月 日

患者様： _____

ご主人： _____